

欧州特許庁、PCT-EPOガイドラインを発行、審査ガイドラインを改訂

2015年10月2日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、9月30日、EPOの国際調査・国際予備審査ガイドライン（以下「PCT-EPOガイドライン」という。）を新たに発行した旨、そして、EPOの審査ガイドライン（以下「審査ガイドライン」という。）を改訂した旨を、それぞれ自身のウェブサイトにて公表した。いずれのガイドラインも11月1日からその適用が開始される。

EPOのウェブサイトによれば、PCT-EPOガイドラインは、審査官、方式担当官のみならず、出願人及び弁理士にも利用可能な公的文書の提供を求めるユーザーの要望に沿って新たに発行されたもの。同ガイドラインは、EPO審査ガイドラインに沿った形で整理され、PCT受理官庁、国際調査・予備審査機関としてのEPOにおける個別の手續などについて記載されている。

また、同ウェブサイトによれば、改訂された審査ガイドラインには、3月1日に発効したモロッコでの欧州特許の認証（validation）に関する協定の関連項目の修正、拡大審判部のものをはじめとする主要な審決を反映した修正、コンピュータ実施発明及びビジネス方法の取扱いのさらなる明確化のための修正などが含まれる。

なお、改訂された審査ガイドラインの英語版はEPOのウェブサイトですぐ入手可能であり、各セクションが掲載されたページにおいて、同ページの右上隅の「Show modification」と表示されたチェックボックスにチェックを入れることで修正を確認することができる。

今後、両ガイドラインは、毎年一回、同時に改訂されることになる。

— PCT-EPOガイドラインの発行、審査ガイドラインの改訂について公表するEPOのウェブサイトは、それぞれ以下参照 —

[Notice from the European Patent Office dated 21 July 2015 concerning the publication of Guidelines for Search and Examination at the European Patent Office as PCT Authority \(PCT-EPO Guidelines\)](#)

[Notice from the European Patent Office dated 28 July 2015 concerning updating of the Guidelines for Examination in the European Patent Office](#)

— 新たに発行されたPCT-EPOガイドラインの概要及びテキストは、それぞれ以下参照 —  
[Examination at the EPO as PCT Authority](#)

[Guidelines for Search and Examination at the EPO as PCT Authority, November 2015](#)

— 改訂された審査ガイドラインのテキストは、以下参照 —

[Guidelines for Examination in the European Patent Office, November 2015](#)

(以上)